

平成25年度 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学  
第7回経営審議会・第7回教育研究審議会 議事録

1. 日時 平成26年2月21日（金） 13:00～15:30
2. 場所 1階役員室
3. 出席者
  - ・経営審議会  
（学内）遠藤理事長、嶋崎理事、馬場理事、井上理事  
（学外）種村理事、安江理事、宮原委員、中島委員  
※委員8名中8名出席、定款第16条の規定により会議成立
  - ・教育研究審議会  
（学内）遠藤学長、鈴木副学長、嶋崎理事、馬場理事  
菌部委員、吉田委員  
（学外）安江理事、飯塚委員、河上委員  
※委員9名中9名出席、定款第20条の規定により会議成立
  - ・監事  
山上監事、（欠席）五十嵐監事
  - ・事務局職員
4. 議事録署名員の指名 馬場理事（経営審議会委員、教育研究審議会委員）  
安江理事（経営審議会委員、教育研究審議会委員）
5. 報告
  - （1）公立大学法人山形県立米沢女子短期大学中期計画（案）の変更について事務局次長から報告資料により報告がなされた。
  - （2）山形県立米沢栄養大学及び山形県立米沢女子短期大学の入試状況について事務局教務学生課長から報告資料により報告がなされ、嶋崎理事から、入試状況について補足説明がなされた。
  - （3）就職内定状況及び編入学状況について事務局教務学生課長から報告資料により報告がなされ、菌部委員から、ニーズ変化もあり私大編入が増加傾向にある旨の補足説明がなされた。
6. 協議
  - （1）公立大学法人山形県立米沢女子短期大学監事監査規程の一部改正について事務局次長から協議資料により説明がなされ、原案どおり承認された。
  - （2）公立大学法人山形県立米沢女子短期大学経営審議会及び教育研究審議会規程の一部改正について事務局次長から協議資料により説明がなされ、原案どおり承認された。
  - （3）公立大学法人山形県立米沢女子短期大学職員就業規則の一部改正について事務局次長から協議資料により説明がなされ、山上監事から、労働者の過半数代表者から意見を聴取しているか質問がなされ、事務局から意見聴取している旨の回答がなされた。  
遠藤理事長から、協議資料中最初に出てくる「完成年度」の次に「(平成29年度)」を追加する旨の修正提案がなされ、承認された。
  - （4）公立大学法人山形県立米沢女子短期大学役員報酬等規程の一部改正について事務局次長から協議資料により説明がなされ、山上監事から、役員報酬等規程で退職手当を支給しない場合はどうするのか質問がなされ、遠藤理事長

から職員職員就業規則により退職手当を支払う旨の回答がなされた。

原案どおり承認された。

- (5) 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学職員再雇用等規程の一部改正について

事務局次長から協議資料により説明がなされ、原案どおり承認された。

- (6) 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学防火防災規程の一部改正について

事務局次長から協議資料により説明がなされ、原案どおり承認された。

原案どおり承認がなされた。

- (7) 山形県立米沢女子短期大学専門委員会規程の制定について

事務局次長から協議資料により説明がなされ、原案どおり承認された。

- (8) 山形県立米沢女子短期大学教員会議規程の一部改正について

事務局次長から協議資料により説明がなされ、原案どおり承認された。

- (9) 山形県立米沢女子短期大学学位規程の一部改正について

事務局次長から協議資料により説明がなされ、原案どおり承認された。

- (10) 山形県立米沢女子短期大学附属図書館規程等の一部改正について

河上委員から、第3条中「図書館において管理するもの」を削除し、語尾を「これらに類するものをいう。」にした方が良いとの発言がなされた。

第3条について、「この規程において図書、記録その他必要な資料(以下「図書」という。)とは、書籍、論文集、雑誌・新聞等定期行物、視聴覚資料その他これらに類するものをいう。」とする修正案で承認された。

- (11) 山形県立米沢女子短期大学紀要規程の制定について

事務局次長から協議資料により説明がなされ、原案どおり承認された。

- (12) 山形県立米沢栄養大学専門委員会規程の制定について

事務局次長から協議資料により説明がなされ、原案どおり承認された。

- (13) 山形県立米沢栄養大学教職課程委員会規程の制定について

事務局次長から協議資料により説明がなされ、原案どおり承認された。

- (14) 山形県立米沢栄養大学学生部規程の制定について

事務局次長から協議資料により説明がなされ、原案どおり承認された。

- (15) 山形県立米沢栄養大学地域連携・研究推進センター規程の制定について

事務局次長から協議資料により説明がなされ、原案どおり承認された。

- (16) 山形県立米沢栄養大学教員等選考規程の制定について

- (17) 山形県立米沢栄養大学教員等選考に関する運営要綱の制定について

事務局次長から協議資料により説明がなされ、安江理事から、評価項目に地域貢献を盛り込むべきとの意見がなされ、鈴木副学長から、現在の教員採用から地域貢献を重視しており、今後も重視していきたい旨の回答がなされた。

遠藤理事長から、選考規程別表の教員等選考基準中「第1 教員等の条件」の(2)の文言中「学界及び社会」を「学界及び地域貢献など社会」と修正すること、様式について米短を参考に見直すこと、履歴書の本籍地を削除することで承認された。

## 7. その他

事務局から、次回審議会の日程について、3月7日(金)の午後1時から、午後2時に変更する旨の提案がなされ了承された。